

令和5年度 雇用等証明書兼

記入例(返済完了、退職、
対象外事業所への異動等)

株式会社 △〇〇 を甲、 社会 五郎 を乙とする。甲は、乙の雇用等について以下のとおり証明する。

氏名	社会 五郎		
採用年月日	2022年4月1日 (常勤福祉・介護職員(有期雇用除く。)として採用した年月日)	職種名	児童指導員
勤務先	新宿〇〇教室		
勤務先所在地 (就業の場所)	東京都新宿区西新宿2-8-1		
採用形態	1日 8 時間勤務 (1日の勤務時間が不定期の場合) 週 5 日勤務 週の総勤務時間数 40 時間		
今年度補助期間	(開始) 2023年4月 から (終了) 2023年12月		
	年度途中で補助が終了した場合、以下を記入してください。 (終了理由) 該当するものに○をつけてください。 ・ 奨学金返済が完了した ・ 退職した ・ 対象外事業所に異動になった ・ その他 ()		
重複申請の 確認	介護職員奨学金返済・育成支援事業と重複していないことを確認。 ※確認後、		<input checked="" type="checkbox"/>
該当する対象 者要件 (前提: 補助対象事業 所に在籍する常勤 の福祉・介護職員)	(1) 令和5年度に採用され、令和5年度中に採用され、令和5年度中に採用される日以前に、障害及び高齢分野において、福祉・介護職員として通算6月を超えて勤務した経験がない者(ただし、学校等の在籍中にアルバイト等として勤務した経験を除く。)であって、対象資格(※3)をいずれも有しない者。また、現に奨学金を返済している者。		<input type="checkbox"/>
※(1)(2)のい ずれかにチェック	(2) 令和4年度の対象者であった者(「確定通知書」の発行を受けた者)。また、現に奨学金を返済している者。		<input checked="" type="checkbox"/>
その他	甲は乙について、令和5年度障害福祉サービス事業所職員奨学金返済・育成支援事業費補助金交付要綱(以下、要綱という。)に基づき、次のことを誓約いたします。 1 要綱別紙の2に 2 奨学金の返済に ※ 法人は対象者の奨学金の返済状況等を必ず確認してください。		
備考	2023年12月31日付で退職		

(※1) 学校教育法(昭和22年法律第26号)に定めがある大学院、大学、短期大学、高等専門学校、専修学校及び高等学校をいう。
(※2) 修了又は卒業をいう。(※3) 社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士及び公認心理師をさす。

令和6年1月5日

東京都知事 殿

(甲) 法人名: 株式会社 △〇〇
代表者職氏名: 代表取締役 福祉 正子

(乙) 氏名: 社会 五郎

法人印(登録印)を押印ください。

印